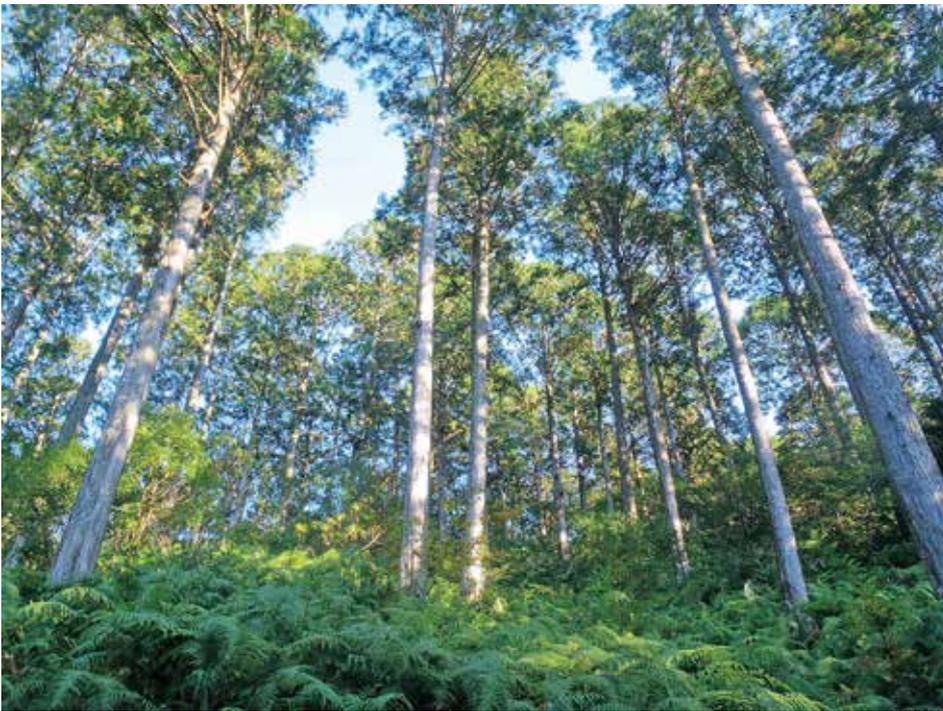
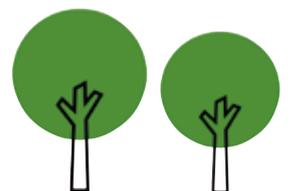


企業の森



企業の森PRキャラクター
きぎょりん





森林づくりにご



参加ください！



これまでの「企業の森」の実績や取組の様子は三重県のホームページで紹介しています！



「企業の森」取組一覧

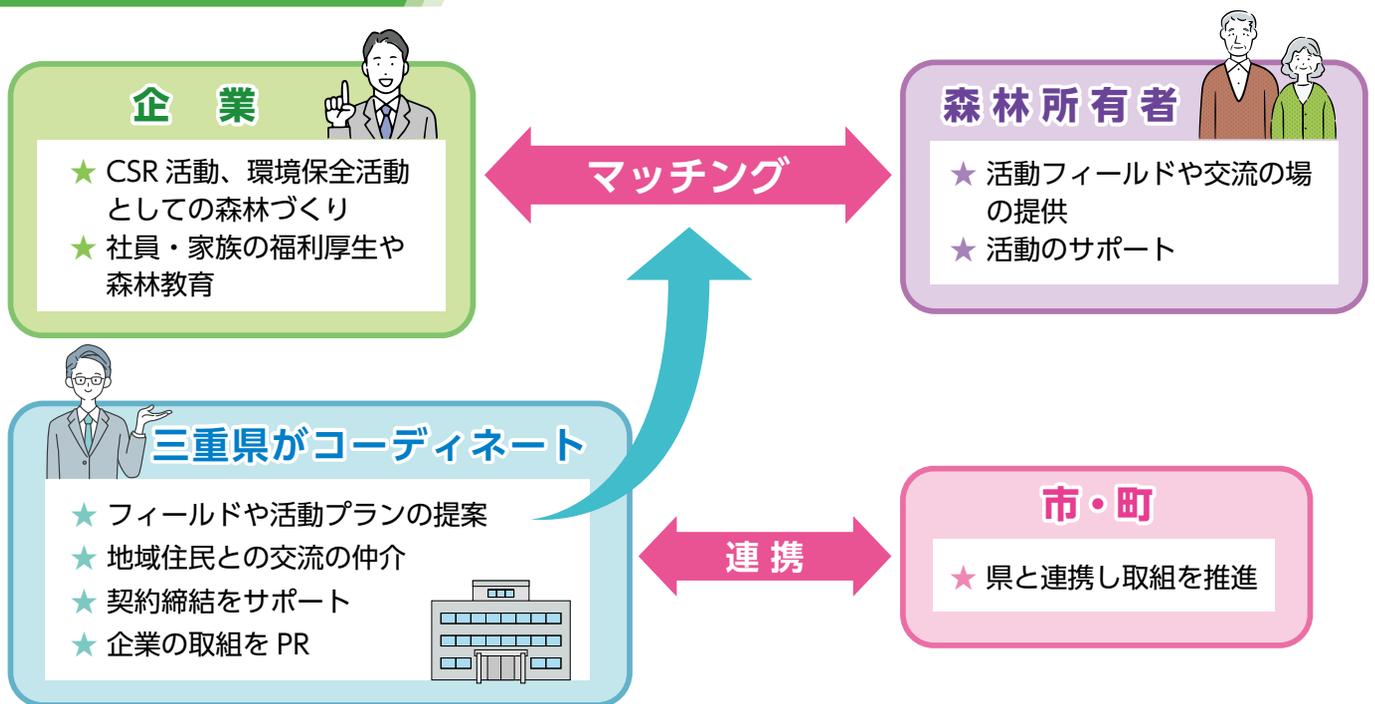
「企業の森」とは

「企業の森」は、森林づくり活動を検討する企業と森林所有者のマッチングを、三重県が支援する制度です。

林業の不振により森林の荒廃が危惧されるなか、三重県では、森林を社会全体で支えるため、多くの県民の方に森林づくりに参画していただく取組を進めています。

「企業の森」では、企業と林業従事者、地元住民、市町、県などが協力して森林づくりに取り組みます。多くの企業や県民の皆さまに活動の主体となっていただくことで、県民全体で森林を支える社会づくりを進めます。

「企業の森」のイメージ



「企業の森」に取り組むメリット

①CSR 活動の実践

森林づくりを通して地域社会や環境保全に貢献でき、企業のイメージアップにつながります。

②レクリエーション・森林教育の場

豊かな自然の中で、社員の皆さんのレクリエーションの機会の提供や、森林の大切さへの理解を深めることができます。

③他企業や森林づくり活動団体等との交流の場

三重県で森林づくりに取り組む他の企業や森林づくり活動団体等と交流することで、活動の役に立つ情報交換や連携した森林づくりに取り組むことができます。



「企業の森」での主な活動

以下は代表例です。県が要望をもとにコーディネートします。

植 樹



除伐・間伐



里山・歩道整備



木工体験・森林教育



「企業の森」の流れ

要望の聞き取り

希望する活動、場所、予算のイメージなど、企業の要望を聞き取ります。



フィールドやプランの提案・関係者との調整

要望をもとに、県が活動フィールドを探索し、土地所有者や活動をサポートするパートナー（森林組合など）との調整を行います。
また、具体的な活動内容や費用等をまとめ、企業に提案します。



契約締結

企業と県、地元市町、土地所有者等の間で、森林保全活動に関する協定や土地の貸付に関する契約などを締結します。



活動開始

社員と地元住民、パートナーらが協力して森林づくり活動に取り組みます。
県や市町は、ホームページ等で活動の様子をPRします。



よくあるご質問



Q 活動開始までにどれくらいの時間がかかりますか？

A 相談があってから契約締結までに要する期間は、おおよそ1年～2年です。



Q 活動にかかる費用はどれくらいですか？

A 活動内容・活動地等により異なりますので、コーディネートの段階でおおよその見積額を提示することになります。
一般的な例として、年間100万～200万円程度が見込まれます。



Q 土地の賃借料はかかりますか？

A 活動地の貸付は、無償貸付を基本としています。



Q 活動期間はどれくらいですか？

A 森林づくりは長い時間をかけて行う必要があるため、最低3年以上の活動をお願いしています。



Q 契約を更新して活動を継続することはできますか？

A 可能です。多くの企業では、期間満了のタイミングで契約を更新し、活動を継続しています。



Q 森林づくりは初めてで、ちゃんと活動できるか心配です…。

A 森林づくりを専門とする団体（森林組合・森林づくりNPOなど）がパートナーとして活動をサポートします。企業で整備が難しい部分は、パートナーに整備を委託することもできます。



三重の森づくりネットワーク

三重の森づくりネットワークは、県内で森林づくりに取り組む人たちが一丸となって活動に取り組んでいくための組織です。

本ネットワークの活動を通じて、森林づくりの気運を高めるとともに、三重県が招致を表明している令和13年開催の全国植樹祭に向けた気運を盛り上げていきます。

間伐、植栽などの森林整備のほか、森林教育や森林・木にかかわる体験活動などに取り組んでいる、またはこれから取り組む予定の企業、NPO、教育機関、行政などが会員となり、会員の交流の機会や場を通して、森林づくりの輪を広げます。

三重の森づくりネットワークの取組

- ・会員向け交流会の開催
- ・ホームページ、SNS、メールマガジンによる活動情報の発信
- ・「森林フェスタ」等への出展、参加
- ・全国植樹祭招致に向けた森林と関連するさまざまな活動の展開



参加方法

参加申込書に必要事項を記入のうえ、ネットワーク事務局（公益社団法人三重県緑化推進協会）へメール、FAX、郵送のいずれかの方法で提出してください。

「三重の森づくりネットワーク」について詳しくはこちら！

みえ森と緑の県民税 ～森林づくりを県民みんなの力で～

三重県では、平成26年度に「みえ森と緑の県民税」を導入し、山崩れや洪水などの災害発生のリスクを軽減する森林整備を進める施策（基本方針1：災害に強い森林づくり）と、そうした森林づくりを県民全体で支える社会をつくるための施策（基本方針2：県民全体で森林を支える社会づくり）を進めています。

基本方針1 災害に強い森林づくり

対策1



土砂や流木による被害を出さない森林づくり

対策2



暮らしに身近な森林づくり

基本方針2 県民全体で森林を支える社会づくり

対策3



森を育む人づくり

対策4



森と人をつなぐ学びの場づくり

対策5



地域の身近な水や緑の環境づくり

「企業の森」は、対策3「森を育む人づくり」の取組です！
「企業の森」の普及啓発や活動コーディネートで必要となる経費に本税を活用しています。



「みえ森と緑の県民税」について詳しくはこちら！



お問い合わせ

三重県 農林水産部 みどり共生推進課

TEL : 059-224-2513 Mail : midori@pref.mie.lg.jp



県ホームページ

まずはお問い合わせください！

